

●基本目標6

スポーツを通じた地域の活性化と健康・体力づくり

施策の目標

●健やかな身体を
つくる

●スポーツ活動を
広める

6-1 生涯スポーツの推進と健康増進・体力づくり

- (1) 老若男女を問わず親しめる生涯スポーツの振興
- (2) 町民の健康増進・体力づくり
- (3) スポーツを通じた相互尊敬の育成
- (4) 生涯スポーツ情報の発信

6-2 スポーツ団体の活動支援とスポーツ指導者の育成

- (1) スポーツクラブ・スポーツ団体の育成・強化
- (2) 指導者の育成・研修
- (3) スポーツ施設の整備と運営の充実

6-3 地域に根ざしたスポーツの振興とまちづくり

- (1) スポーツ活動の充実と地域づくりの推進
- (2) 津幡町の伝統スポーツの振興
- (3) スポーツ活動をととしたコミュニケーションづくり

施策の目標 ●健やかな身体をつくる
●スポーツ活動を広める

現代は、健康への関心の高まりとともに、日常生活の中にスポーツを取り入れ生活習慣の改善を図るようになってきました。そのためには、自分に合ったスポーツの情報や、正しく運動を行うための知識が必要となってきます。

また、町民みんなの活力と、心身の健全な発育、発達を促すための環境づくりと人づくりが求められています。

スポーツをする人、みる人、支える人などスポーツに携わる形はさまざまですが、大会やレクリエーションの開催など、スポーツに参加する機会をつくるとともに、スポーツ活動をとおして地域の団結と交流を深め、町民みんなが活力に満ちたまちづくりをめざします。

施策の展開 6-1 生涯スポーツの推進と健康増進・体力づくり

町民の健康な身体づくりに努めるとともに、生きがいや活力を養うため、誰もが親しみ、活動できる生涯スポーツを推進していくことが必要です。

ライフステージや健康状態、能力に合ったスポーツ活動を暮らしの中に位置づけていけるよう、生涯スポーツ情報を発信し、参加機会の充実に努めていきます。

施策の方針

(1) 老若男女を問わず親しめる生涯スポーツの振興

- ① スポーツの振興を図り、町民の豊かなスポーツライフの実現をめざします。
- ② スポーツに関する学習機会を充実し、健康・体力づくりの促進、指導者の充実など、支援体制を整備します。
- ③ スポーツを「する」「みる」「支える」ことを合わせた活動プログラムを企画・立案できる体制を整備します。

(2) 町民の健康増進・体力づくり

- ① 高齢者や障がい者の健康維持増進を図る企画・活動を支援していきます。
- ② 誰もが健康・体力づくりに関心を持ち、活動に参加しやすい支援体制を整備します。
- ③ 町の関係機関と連携し、町民の健康増進・体力づくりを図ります。

(3) スポーツを通じた相互尊敬の育成

- ① スポーツを通じた心と身体をはぐくむフェアプレイ活動を推進します。

(4) 生涯スポーツ情報の発信

- ① 誰でも生涯スポーツに参加できるように、サークルや団体の情報や大会イベント等の情報の発信、提供に努めます。

具体的な取組

(1) 生涯スポーツ活動の充実

- ① (一社)津幡町体育協会と連携し、気軽に楽しく参加できるスポーツ活動を推進します。
- ② 公民館や町の健康推進部局と情報を共有するなど連携を図り、健康の知識・技術を取り入れたスポーツ活動を推進します。
- ③ 親しみやすく手軽に体づくりに取り組めるように「つばたアニメ歌体操」や町歌に合わせた健康体操を普及します。
- ④ 施設から遠い人たちも、スポーツに親しむことができるよう指導者派遣事業を行います。



【シニアゆるゆるスポーツ教室】

(2) フェアプレイ活動の推進

- ① 競技者として、指導者として、一人の人間として、さまざまな形でスポーツをとおした社会貢献の推進が図れる人材を育成します。
- ② 誰もができて誰もが気持ちよくなる行動「あくしゅ・あいさつ・ありがとう」を実践したスポーツ活動の充実と推進を図ります。

(3) 生涯スポーツ活動情報の提供

- ① ホームページや広報紙を活用し、生涯スポーツの普及と啓発に努めます。
- ② 公民館やスポーツクラブ団体における広報紙等を活用し、スポーツ活動の情報提供の充実を図ります。

施策の展開 6-2 スポーツ団体の活動支援とスポーツ指導者の育成

スポーツ活動の中で、はぐくまれた技術や経験、人とのかかわり方など、人間的な魅力は生涯にわたる財産となります。スポーツをとおして、心と体を磨き、たゆまぬ努力に励む意欲ある競技者の育成を行います。また、レベルアップ支援を行っていくために、さまざまなスポーツ団体の支援と指導者の養成を行い、運営体制や指導体制を整備・充実していくよう努めます。

施策の方針

(1) スポーツクラブ・スポーツ団体の育成・強化

- ① 自主的で自発的な活動であることを尊重しつつ、個人的にも集団としても、充実した魅力ある活動となるよう支援します。
- ② 競技団体、学校運動部、スポーツクラブなどの連携を推進し、競技者の育成・強化を図ります。
- ③ 専門知識と指導力を培うための研修の充実などをとおして、団体を代表する指導者の連携と資質の向上に努めます。
- ④ 技術のレベルアップや試合の参加など、より高いレベルをめざす個人や団体への支援体制を充実します。



【さまざまなスポーツを体験する活動】

(2) 指導者の育成・研修

- ① 地域で活躍するスポーツ指導者やスポーツ推進委員の確保・充実を図り、研修会を開催し、指導者の育成に努めます。
- ② マナーやルールを徹底し、誰もが気持ちよくスポーツに取り組むことができるよう、指導者や団体の育成に努めます。
- ③ さまざまな才能や心情をはぐくみ、スポーツを愛し、さらなる高みをめざす競技者を育成できる指導者を養成していきます。

(3) スポーツ施設の整備と運営の充実

- ① 目的に応じたスポーツに取り組むことができるよう、施設の機能、運動機器等を充実していきます。
- ② スポーツ施設の充足度を把握し、町民の意向を反映させ、スポーツ環境のさらなる整備を進めます。

具体的な取組

(1) スポーツクラブ・スポーツ団体の育成・強化の推進

- ① スポーツを通じて、喜びや楽しさを体験するとともに、仲間との連帯や友情を育て、協調性や創造性などをはぐくめるような団体の育成に努めます。
- ② ジュニア競技者の発掘・育成・強化を推進し、競技、団体、個人のレベルアップを支援します。
- ③ クラブ間の交流等のため、スポーツクラブなどの登録を推進します。
- ④ 学校体育施設を練習場所として、施設使用のルールを守りながら一層活用できるよう努めます。



【スポーツを通じてはぐくむ身体】

(2) スポーツクラブ・スポーツ団体における指導者の育成・研修の充実

- ① 地域スポーツ指導者養成講習会等を通じて、フェアプレイ活動を推進します。
- ② より高度な指導者養成のため、トップレベルの指導者や選手等を招き、研修会を行います。
- ③ スポーツ指導に関わる資格取得を支援します。
- ④ 必要な知識や技能を習得するため、指導法や安全策、健康管理に関する研修会等を開催します。

(3) スポーツ施設の運営充実と推進

- ① スポーツ施設や器具の点検を行い、管理運営を徹底します。
- ② スポーツ施設の開放時間や整理整頓など、利用規則の徹底を図ります。
- ③ 誰もが利用できる屋内温水プールの整備を推進します。
- ④ 施設の共同利用の促進を検討し、有効利用を推進します。

施策の展開 6-3 地域に根ざしたスポーツの振興とまちづくり

地域における体育・スポーツの更なる推進を図ることを目的に、7つの地区体育協会と39の競技協会を柱とした（一社）津幡町体育協会が平成26年に設立されました。

（一社）津幡町体育協会をスポーツ振興の拠点として、津幡町の特徴・伝統を生かしたスポーツの一層の普及・振興を推進するとともに、多くの地域に根ざしたスポーツ活動の振興を促進し、スポーツをとおして形成される活力あるまちづくりをめざします。

施策の方針

(1) スポーツ活動の充実と地域づくりの推進

- ① （一社）津幡町体育協会の活動を支援し、競技人口の増加、競技レベルの向上・地域づくりを図ります。
- ② 心身の健全な発育・発達を促すスポーツ活動の充実を図り、スポーツを通じた地域づくりを推進します。

(2) 津幡町の伝統スポーツの振興

- ① 全国選抜社会人相撲選手権大会の伝統を次代につなぎ、広く町民から愛され、親しまれるようにしていきます。
- ② 津幡町の恵まれた自然を生かした日本有数の漕艇場の活用、ボート競技のさらなる振興を図ります。
- ③ 各種スポーツ選手やチームが大会等で活躍できるよう応援体制を整え、町のスポーツの振興に努めます。また、活躍している競技の技術や指導を伝承し、津幡町のスポーツの新たな歴史をつくります。

(3) スポーツ活動をとおしたコミュニケーションづくり

- ① 家族でふれあう喜びや、一緒にスポーツに取り組む楽しさを体験できる活動の推進に努めます。
- ② ボート競技の普及と促進とともに、県内外より幅広い世代が漕艇場を活用し、世代間交流がもてるような事業を推進します。
- ③ いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、スポーツに親しむ機会を提供します。
- ④ スポーツをとおした地域コミュニティの充実と推進を図ります。

具体的な取組

(1) 地域における各種スポーツ活動の支援

- ① 地域で活動するスポーツ団体や各競技協会、ジュニアスポーツクラブ等の連携強化とスポーツ活動の普及・振興を行います。
- ② (一社)津幡町体育協会による地域力と専門性を生かした事業活動を支援します。
- ③ 誰もが行いたいスポーツを自由に選択でき、地域住民に開かれたスポーツクラブなどの活動が実施できるよう支援します。

(2) 津幡町の伝統スポーツを生かした地域交流の充実と振興

- ① 町の伝統スポーツに親しむことができる機会を充実し、学校や地域の中で伝統スポーツが継承されるよう努めます。
- ② 全国市町村交流レガッタや全国選抜社会人相撲選手権大会などの全国規模の大会をとおして、全国各地の幅広い年代の人々との交流や地域間の交流を行います。
- ③ 伝統スポーツの体験教室などを生かし、町民が家族や地域とふれあうことができる機会を充実します。



【つばたレガッタ】



【全国選抜社会人相撲選手権大会】

(3) 町民のスポーツの記録の継承

- ① オリンピック、世界選手権や全国大会等に町民を代表して出場する選手や団体に対し、町を挙げて応援する体制の充実を図ります。
- ② 町民が残したスポーツの歴代記録の再調査を行い、伝統あるスポーツとして保存・継承されていくよう努めます。

(4) 地域に定着したスポーツ活動の推進

- ① 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が気軽に参加でき、スポーツや健康に対する町民の関心を高めるための町民参加型事業を実施します。
- ② 各地区・地域主体の各種大会・活動を支援し、地域ぐるみで活動できる環境の整備に努めます。
- ③ 暮らしの中で豊かさやゆとりが感じられるようなスポーツ・レクリエーション活動を推進します。



【つばた健勝マラソン大会】